資料３

三重県地球温暖化対策総合計画に係る取組状況について

１　緩和策の取組状況

（１）温室効果ガスの排出削減対策

ア　産業・業務部門

➢　温室効果ガスの計画的な削減（総合計画 P33～34）

取組状況と今後の方向性

＜取組状況＞

■三重県地球温暖化対策推進条例に基づき、地球温暖化対策計画書制度の対象事業所（省エネ法の第１種及び第２種エネルギー管理指定工場等）に対して計画書及び実績の報告を求めるとともに、新たに対象となった事業所に対して計画書の作成及び提出を求めるなどし、事業者における自主的な温室効果ガス排出削減の取組を促進しました。（全対象数：341 事業者）また、当該制度が本条例に位置づけられてから 10 年以上が経過したことから、制度の運用の見直しを行いました。（環境生活部）

項目	令和５年度	令和６年度	令和７年度
事業所訪問数	109 事業所	97 事業所	52 事業所

■事業活動におけるエネルギー消費の抑制に向けて、「地域プラットフォーム構築事業（省エネお助け隊）」に採択された3事業者により、中小企業に対する省エネ相談を行いました。（雇用経済部）

■中部コージェネ・地域サステナブルエネルギー協議会への参画や、HP 等を通じた国の支援策の紹介を行いました。（雇用経済部）

■令和７年度から、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の改正により、届出が廃止され、原則すべての建築物が省エネ基準への適合が義務化されたことから、適合性の判定審査を適正に行いました。（県土整備部）

＜今後の方向性＞

■見直した運用の浸透を図るとともに、対象事業所を訪問し、対話を通じた取組状況の確認、情報提供や助言等を行うことで、事業者の自主的な取組をより一層促進します。

■「地域プラットフォーム構築事業（省エネお助け隊）」により、中小企業等の省エネ診断の実施を促すとともに、国の支援策の活用等により、企業の生産プロセスの改善や省エネに資する設備導入を促進します。

■コージェネレーション、ビルや事業所向けのBEMS、工場向けのFEMS、ZEBの普及に向け、県民や事業者に対し国の支援策の紹介などの取組を進めます。

■令和 8 年度から、非住宅における省エネ基準値が引き上げられ、また、今後住宅についても省エネ基準が引上げられることが国のロードマップで示されていることから、引き続き、適正に審査事務を行うとともに、相談対応時やホームページ等により周知・啓発に努めます。

➢ 環境経営の普及（総合計画 P34～35）

取組状況と今後の方向性

＜取組状況＞

■脱炭素経営に関して取り組む意欲のある県内企業に対して、アドバイザーを派遣するなどし、脱炭素経営の理解促進、温室効果ガス排出量の現状確認やＳＢＴに整合した温室効果ガス削減目標の設定などの支援を実施しました。また、令和８年２月に脱炭素セミナーを開催しました。（環境生活部）

項目	令和５年度	令和６年度	令和７年度
脱炭素経営支援者数	４ 者	３ 者	２ 者

■製品の生産、流通、販売、廃棄に至るライフサイクルの各段階で、環境負荷の低減を図りつつ、資源循環を推進するため、みえスマートアクション宣言事業所登録制度を設け、「資源のスマートな利用」等の自主的な取組を促進しました。（環境生活部）

項目	令和５年度	令和６年度	令和７年度	目標値
「資源のスマートな利用」を宣言した事業所数（累計）	1,296 事業所	1,327 事業所	1,338 事業所	1,500 事業所（令和７年度）

■テレワークの導入を検討している県内中小企業等に対して、アドバイザーを派遣するとともに、アドバイザーによる相談窓口を開設しました。また、国が実施するテレワークの導入・活用にかかるセミナーや県内取組事例等の情報提供を行いました。（雇用経済部）

＜今後の方向性＞

■令和７年度までに実施した伴走型の個別支援により、16 社のロールモデル創出という成果を得たことから、次のフェーズへ移行します。県内中小企業等を対象に、脱炭素経営を「知る」「測る」「減らす」の３ステップで構成するカフェテリア方式により支援を実施します。具体的には、脱炭素経営の啓発・相談、CO_2排出量の見える化トライアルの実施、削減取組実行支援カリキュラム（スクール形式）の提供等を行います。

■事業者による「資源のスマートな利用」の自主的な取組を促進していきます。

■働き方改革を進めたい県内中小企業等に対し、アドバイザーの派遣及び相談対応を行うなかで、テレワークの導入・活用について支援していきます。また、国が実施するテレワークの導入・活用にかかるセミナー等の情報提供を行うなど、引き続き国と連携した支援を行っていきます。

➢ 環境・エネルギー関連産業の振興（総合計画 P35）

取組状況と今後の方向性

＜取組状況＞

■エネルギー関連技術に関する企業との共同研究として、「ナトリウムイオン電池用ハードカーボン前駆体の構造分析手法の検討」、「ハイブリッド給電型 IoT デバイスの開発」、「鉄を用いた再利用型水素製造システムの研究」等に関する先導的な共同研究を実施しました。（雇用経済部）

■県内の産業廃棄物排出事業者等が排出する産業廃棄物の発生抑制・再生・減量化の研究、技術開発、産業廃棄物を使った製品開発や、排出する産業廃棄物の抑制等を行うための設備機器を導入する経費の一部を助成しました（10 件）。（環境生活部）

項目	令和５年度	令和６年度	令和７年度	目標値
カーボンニュートラル等の社会的課題解決に資する資源循環の取組事業者数（累計）	210 事業者	283 事業者	316 事業者	350 事業者（令和８年度）

■再生材の利用者が求める品質・量と静脈産業が供給する再生材の品質・量の実態把握及び課題抽出を行い、技術革新や行政支援といった潜在的な必要性を検討しました。更に、需要に応じた再生材を確保するため、排出事業者とリサイクラーの両者にとって効率的な分別回収手法を検討するための実証事業を実施しました。（環境生活部）

項目	令和５年度	令和６年度	令和７年度	目標値
廃プラスチック類の再生利用率	59.7 %	64.0 %	64.2 %	73 %（令和７年度）

■三重県食品提供システム「みえ～る」計 108 事業所（提供者 55、受取者 53）が登録し、680 件（約 41,001kg）の食品について、945 件のマッチングが成立しました。環境イベントや、県庁内でフードドライブを実施し、集まった合計 732 点、約 247 kgの食品を集めることができ、県内の社会福祉協議会へ寄附しました。（環境生活部）

＜今後の方向性＞

■引き続き、県工業研究所が企業と共同研究を進めることで、県内企業の環境・エネルギー関連分野への進出につなげます。

■高度なリサイクルや産業廃棄物処理に係る地球温暖化対策や高度なリサイクルの促進に向け取組を進めます。

■これまでの結果をふまえて、疎にあるプラスチックの情報収集や、事業者間連携による使用済みプラスチックの効率的な分別・回収から再生材を使用した製品の製造までの実証事業を実施します。加えて、再生材の品質向上や経済合理性といった再生材の製品原材料への適用可能性について課題抽出を行い、使用済みプラスチックの効率的な分別回収体制を自立・拡大させるための検討を行います。

■昨年度開催したフードドライブ事業をふまえて作成したマニュアルの配布や資機材の貸出を行い、県内の企業、団体、市町等と連携し、フードドライブを展開していきます。また、学校用啓発教材及び普及啓発動画を作成し、活用することで、広く県内の行動変容を促します。

イ　家庭部門

➢　脱炭素型ライフスタイルへの転換（総合計画 P36）

取組状況と今後の方向性

＜取組状況＞

■三重県地球温暖化防止活動推進センターと連携し、「みえ環境フェア 2025」や地球温暖化防止活動推進員による出前講座などの普及啓発を実施するなど、各種イベント等を通じて、環境意識の向上や環境に配慮した行動の促進を図りました。（環境生活部）

項目	令和５年度	令和５年度	令和６年度
みえ環境フェア来場者数	5,000 人	5,000 人	5,000 人
出前講座回数 参加者数	210 件 11,438 人（延べ人数）	252 件 13,889 人（延べ人数）	270 件 15,207 人（延べ人数）

■グリーン購入の意義を掲載したポスターや懸賞応募はがきを協力事業者店舗内（3,850 店舗）に掲示するほか、環境ラベル付き商品、環境配慮商品、地元・旬のもの等のグリーン購入対象商品を集めたコーナーを設置するなど、消費者にグリーン購入の普及啓発を行いました。（環境生活部）

■ライフスタイルにおける脱炭素化への選択肢を楽しく学習できるデジタルコンテンツ「みえデコビルダーズ」を制作しました。（環境生活部）

■「みえ地物一番」キャンペーンやイベント、チラシにて県産農林水産物の魅力をわかりやすく情報発信することにより、県内での消費量を増やし、フードマイレージの削減を図りました。（農林水産部）

■ショッピングセンターでの街頭啓発やこども消費者教育事業、消費生活出前講座等でエシカル消費の周知を図りました。また、県内の私立高校にフェアトレードボールを配付し、生徒がエシカル消費の考え方に触れる機会を提供しました。エシカル消費に係る CM を、SNS やテレビで配信するとともに、地域情報誌にエシカル消費のチラシを掲載しました。（環境生活部）

＜今後の方向性＞

■推進員のいない市町や出前講座等の実績が少ない市町に対し、三重県地球温暖化防止活動推進センターと連携しながら推進員の活用などに関する働きかけを行い、出前講座等の実施を促進します。

■広域連携で、行政・団体・事業者が協働し実施する「東海三県一市グリーン購入キャンペーン」を通して、商品やサービスを購入する際に必要性をよく考え、価格や品質だけでなく、環境への負荷ができるだけ小さいものを優先的に購入する「グリーン購入」の普及と定着を図ります。

■「みえデコビルダーズ」を教育現場等へ広く展開していくため、出前授業や「みえデコビルダーズ」を活用したイベントを実施します。

■県内の多様な主体と連携した「みえ地物一番」キャンペーン等を通じた県産農林水産物の魅力発信を実施することにより、県内での消費量をふやし、フードマイレージの削減を図ります。

■消費者団体、事業者団体、教育機関等のさまざまな主体と連携してエシカル消費に関する普及啓発を行うとともに、イベントや SNS なども含めた多様な情報媒体の活用による情報提供を行います。

➢ 住宅の脱炭素化（総合計画 P36）

取組状況と今後の方向性

＜取組状況＞

■三重県地球温暖化防止活動推進センターが主催する「みえ環境フェア 2025」や地球温暖化防止活動推進員が行う出前講座等により、エネルギー効率の高い住まいの選び方などの啓発を行いました。（環境生活部）

■長期優良住宅については、制度の普及が進んでいます。近年本県では新築一戸建て住宅の約68%が長期優良住宅の認定を取得しており、これらの認定申請に係る審査・認定を実施しました。全国的にも高い認定取得率となっています。（県土整備部）

■みえ省エネ家電推進協力店舗に協力いただき、省エネ家電の購入時にポイントを還元する「みえデコ活！省エネ家電購入応援キャンペーン」を実施しました。また、「みえ脱炭素行動促進協力事業者登録制度」を開始しました。本制度は、脱炭素に寄与する製品・サービスを提供し、県民の行動変容を促進するための効果的な情報発信やインセンティブの付与を行う事業者を県が登録する制度で、県域全体での脱炭素型ライフスタイルの普及拡大をめざします。（環境生活部）

項目	令和５年度	令和６年度	令和７年度
みえ省エネ家電推進協力店舗数	524 店舗	693 店舗	751 店舗

＜今後の方向性＞

■「みえ環境フェア」や地球温暖化防止活動推進員が行う出前講座等により、エネルギー効率の高い住まいの選び方などの啓発を行います。

■令和４年度に創設された既存住宅に係る認定制度の周知及び活用促進に取り組みます。また、適切な維持管理による良好な住宅ストックを形成するため、認定及び維持保全に関する取組みを継続して実施します。

■みえデコ活の取組として、みえ省エネ家電推進協力店舗や工務店、建材メーカー、地域金融機関等さまざまな事業者と連携し、省エネ住宅、省エネ家電の社会実装を支援するとともに、「みえ脱炭素行動促進協力事業者登録制度」の登録事業者と連携し、県民の行動変容を促進していきます。

ウ　運輸部門

➢　移動・輸送の脱炭素化（総合計画 P38～39）

取組状況と今後の方向性

＜取組状況＞

■燃料電池自動車の出展やパネル展示などを通じて、次世代自動車の普及啓発を実施するとともに、電気自動車利用者の利便性向上と来庁者の電気自動車利用促進のため、県本庁舎、桑名庁舎、伊勢庁舎、尾鷲庁舎、県営サンアリーナ駐車場において充電スタンドを供用しています。（環境生活部）

■「みえエコ通勤パス（エコパ）」制度を運用するとともに、関係団体等と連携して、自転車の利用促進やエコドライブの推進の普及啓発を実施しました。（環境生活部）

項目	令和５年度	令和６年度	令和７年度
みえエコ通勤パス（エコパ）	590 人	601 人	611 人

■三重県自転車活用推進計画の目標を実現するため、庁内関係部局や市町等関係機関と会議を行い、各施策の進捗を確認するとともに、情報共有を図りました。（地域連携・交通部）

■再配達削減につながる「置き配」サービスの利用を県内で一層推進することを目的に、全国的に徐々に普及が進む宅配バッグを県民モニターに使用してもらい、再配達削減の効果や課題等を調査・分析するため、「宅配バッグ県民モニター事業」を実施し、調査結果を市町とも共有しました。また、国土交通省が実施する再配達削減ＰＲ月間（毎年４月）の取組に参加しました。（地域連携・交通部）

■モデル事業として、人権センターにゼロカーボンドライブを導入し、県民や事業者への普及啓発を進めました。（環境生活部）

＜今後の方向性＞

■引き続き、燃料電池自動車や電気自動車の各種イベント等での出展等を通じて、次世代自動車の普及啓発に努めるとともに、県有施設に設置した充電スタンドの一般供用等により利便性の向上を図ります。

■関係団体等と連携して、「みえエコ通勤パス」制度や「エコ通勤デー」などの普及を促進し、エコ通勤や自転車の利用等の推進に取り組みます。

■市町や関係団体等と連携して「三重県自転車活用推進計画」に基づき、着実に施策を進めていきます。

■再配達削減に向け、国や市町、宅配事業者と連携して、多様な受取方法に関する周知や、消費者の意識・行動変容を促すような啓発活動を進めます。

■引き続き、県有施設へのゼロカーボンドライブの導入を進めていきます。

➢ 公共交通の充実、道路交通流対策（総合計画 P39～40）

取組状況と今後の方向性

＜取組状況＞

■国や市町、交通事業者、有識者で構成する三重県地域公共交通協議会を開催し、三重県地域公共交通計画に係る協議や、地域間幹線バスに係る補助計画の策定を行いました。また、各市町の地域公共交通会議に参画し、地域における交通施策や地域公共交通計画の策定への助言を行いました。（地域連携・交通部）

■買い物や通院など県民の日常生活を支えるため、 交通不便地域等における移動手段確保に向けた市町等の取組への支援（取組に要する費用の一部支援、事業実施にあたり参考となる情報の提供）を行いました。（地域連携・交通部）

項目	令和５年度	令和６年度	令和７年度	目標値
新たな移動手段の確保に向けて取り組んだ件数（累計）	8 件	24 件	50 件	56 件 （令和８年度）

■主要地方道鈴鹿環状線（磯山バイパス）のバイパス整備、主要地方道神戸長沢線（定五郎橋南詰）国道 368 号（伊賀名張拡幅）の４車線化などに取り組みました。（県土整備部）

■交通渋滞の緩和、信号灯器の LED 化（電球式から LED 式への変更）を推進し、CO_2の削減に努めました。（警察本部）

項目	令和５年度	令和６年度	令和７年度
信号灯器の LED 化	1,272 灯	3,656 灯	3,409 灯

＜今後の方向性＞

■国と協調し市町や事業者への支援を行うとともに、三重県地域公共交通計画に基づく施策の着実な推進や、市町への支援などに取り組んでいきます。

■高規格幹線道路及び直轄国道と一体となった道路ネットワークの形成に向け、バイパス整備に取り組むとともに、地域ニーズへの的確な対応に向け、交差点改良や４車線化などの現道拡幅に取り組みます。

■各市町や交通事業者と連携し、地域における移動手段確保に取り組んでいきます。

■引き続き CO_2の排出削減や維持、経費削減に効果を発揮する信号機の高度化改良、信号灯器の LED 化等を推進します。

エ　部門・分野横断的対策

➢　再生可能エネルギーの普及促進（総合計画 P41～42）

取組状況と今後の方向性

＜取組状況＞

■「三重県新エネルギービジョン」に基づき、地域との共生が図られるよう、新エネルギーの導入促進に取り組みました。「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」の改定に向け、対象とする施設の範囲拡大や地域住民とのコミュニケーションの徹底、事業者が講ずべき措置の明確化など、現行ガイドラインの不足する点を充実強化するための検討・準備を進めました（令和８年４月１日付け改定）。洋上風力発電について、関心のある地域に必要となる情報の収集・提供を進めるとともに、国の次期実証事業への応募を見据えた大水深を含むポテンシャル調査等を実施しました。（雇用経済部）

■太陽光発電設備等の共同購入希望者を募集し、スケールメリットを生かして価格低減を行い、太陽光発電設備等の普及拡大を図る事業を実施しました。（参加登録：1,163 世帯、契約：86 世帯）（環境生活部）

	令和５年度 （削減効果）	令和６年度 （削減効果）	令和７年度 （削減効果）
太陽光発電設備等の共同購入事業	276 t-CO_2/年	216 t-CO_2/年	159 t-CO_2/年

■これまで設置できなかった場所への導入が期待されるペロブスカイト太陽電池について、産業応用への展望に係る産学官セミナーを開催したほか、県内企業と連携し、工場内におけるセンサー稼働の実証に取り組みました。（雇用経済部）

■太陽光発電事業保守点検技術向上研修を開催し、県内事業者の育成に取り組みました（保守点検事業者データベースの登録事業者は 11 事業者）。（雇用経済部）

■国の交付金を活用し、事業者や住宅の屋根等に設置する太陽光発電設備や蓄電池に対する補助事業を実施しました。（住宅向け：165 件、事業者向け：19 件）（環境生活部）

	令和５年度 （削減効果）	令和６年度 （削減効果）	令和７年度 （削減効果）
太陽光発電設備等に対する補助事業	401 t-CO_2/年	1,280 t-CO_2/年	1,711 t-CO_2/年

■三重県産の再生可能エネルギーの利用促進に向けた「三重県産再エネ電力利用促進事業」を実施し、利用拡大に取り組みました。（環境生活部）

項目	令和５年度	令和６年度	令和７年度
三重県産再エネ電力利用者数	14 者	16 者	16 者

＜今後の方向性＞

■引き続き、地域との共生が図られるよう太陽光発電など６種類の再生可能エネルギーの導入を進めます。改定した「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」に基づき、適正な導入・維持管理が行われるよう取組を進めます。洋上風力発電については、製造・メンテナンス等のサプライチェーン構築や再エネ電源を活用した地域共生に係る取組の基礎調査・研究を行います。

■太陽光発電設備等の共同購入希望者の募集し、スケールメリットを生かして価格低減を行い、太陽光発電設備等の普及拡大を図る事業を行います。
■次世代型太陽電池（ペロブスカイト太陽電池等）に係る県内企業と連携した実証事業を行い、成果や課題の検証に取り組みます。
■県内の太陽光発電の保守点検事業者のデータベースを充実するとともに、保守点検事業者を育成するための研修等を行います。
■国の交付金を活用し、事業所や住宅の屋根等に設置する太陽光発電設備や付帯設備としての蓄電池に対する補助事業を実施します。
■三重県産の再生可能エネルギーの利用促進に向けた「三重県産再エネ電力利用促進事業」を実施し、利用拡大に取り組みます。

➢ 未利用エネルギーの利用促進（総合計画 P42）

取組状況と今後の方向性
＜取組状況＞ ■「三重県木質バイオマスの燃料利用指針」に基づき、県内の未利用間伐材等の有効活用を働きかけました。（農林水産部） ■市町等が実施するごみ処理施設の新設について、国の循環型社会形成推進交付金に関する情報提供のほか、エネルギー回収型の処理施設の整備に関する助言を行いました。（環境生活部） ＜今後の方向性＞ ■県内では、国産材をバイオマス燃料とする発電所が７箇所稼働していることから、木質バイオマス燃料の安定供給に向け、さらなる生産量の増大と生産コストの低減を促進します。 ■引き続き市町等が実施するごみ処理施設の新設や更新について、エネルギー回収型の処理施設の整備に関する情報提供や助言等の支援を行います。

➢ 市町における脱炭素への取組促進（総合計画 P42）

取組状況と今後の方向性

＜取組状況＞

■中部電力(株)の尾鷲三田火力発電所の跡地利用について、尾鷲市、中部電力(株)、尾鷲商工会議所の３者により設立された「おわせＳＥＡモデル協議会」に参加し、地域活性化の取組を支援しました。また、県内の地域新電力によるエネルギー地産地消や地域経済活性化の取組に関する啓発を行いました。（雇用経済部）

■コンパクトシティの実現に向けて、市町の立地適正化計画策定やまちづくり関連事業への取組支援のため、市町担当課長会議にて定期的に国の制度や先進事例の情報提供を行うとともに、計画策定や事業化に向けた市町との個別相談（菰野町、川越町、紀北町）を実施しました。（県土整備部）

項目	令和５年度	令和６年度	令和７年度	目標値
コンパクトで賑わいのあるまちづくりに取り組む市町の割合	44 % 11 市町／ 25 市町	48 % 12 市町／ 25 市町	52 % 13 市町／ 25 市町	64 % 16 市町／ 25 市町 （令和８年度）

■市町からのニーズを把握のうえ、「低炭素なまちづくりネットワーク会議」を開催し、各市町の地域脱炭素に関する施策立案を支援し、一層の取組の促進を図りました。（環境生活部）

■環境学習地域リーダーとなるための基礎的な知識を得る講座として、環境基礎講座を実施し、さらに、環境学習地域リーダー養成講座を受講済みの方や地域で環境活動を行っている方を対象にスキルアップ講座を実施しました。（環境生活部）

項目	令和５年度	令和６年度	令和７年度
環境基礎講座 出前講座	71 回 4 回	55 回 4 回	57 回 1 回

＜今後の方向性＞

■創エネ技術等を活用したまちづくりについて、引き続き協議会に参加し情報提供を行うなど、地域活性化の取組を支援します。また、これまでに工業研究所が構築した企業とのネットワークを通じて、共同研究等を進めることにより、県内企業の環境・エネルギー関連分野への進出につなげます。

■個別相談等の機会に、各市町の抱える課題を共有し、情報提供や助言を行う等、丁寧に支援していきます。

■引き続き、市町や地域で活動する環境団体等と連携し、低炭素なまちづくりを促進していくとともに、市町等が地域特性や地域のニーズにあった取組を推進するための支援を行います。

■環境学習や実践的な環境保全活動を家庭や学校、地域、企業など様々な主体へと展開する、環境学習指導者の養成を行います。環境保全活動等がそれぞれの地域や団体、企業、個人として持続していくように、その手法や ESD および SDGs の視点に立った指導方法等も伝えていきます。

（２）吸収源対策

➢ 森林の保全（総合計画 P46）

取組状況と今後の方向性

＜取組状況＞

■環境林においては、森林環境創造事業により針広混交林への誘導を図りました。生産林では、造林事業や林業・木材産業循環成長対策事業等により森林整備を実施し、森林資源の循環利用の促進等を図りました。また、治山事業や災害緩衝林整備事業等を活用して、災害に強い森林づくりを進めました。（農林水産部）

項目	令和５年度	令和６年度	令和７年度	目標値
公益的機能増進森林整備面積（累計）	9,783 ha	11,7752 ha	13,626 ha（速報値）	22,540 ha（令和８年度）

■中大規模建築物における木造・木質化の提案や設計ができる建築士を育成するため「三重県木造建築設計セミナー」を開催するとともに、建築物の木造・木質化に向けた相談窓口の設置、県産材を使用した木造非住宅の設計や構造用製材の購入支援、県内の公共建築物等における県産材の利用拡大に取り組みました。また、日常生活及び事業活動で利用できる木製品を表彰する「みえの木製品コンテスト」を実施しました。（農林水産部）

項目	令和５年度	令和６年度	令和７年度	目標値
公共施設の木造化率	100 %	100 %	100 %（速報値）	100 %（令和８年度）
木づかい宣言事業者数（累計）	43 者	57 者	62 者	64 者（令和８年度）

■木製遊具や玩具など、木とふれあえる施設として、三重県民の森自然学習展示館内の「みえ森林教育ステーション」を運営し、森林教育に関するイベントの開催や展示・啓発物の作成などを行いました。また、学校や地域で実施される森林教育や森づくり活動にかかる相談窓口となる「みえ森づくりサポートセンター」を運営し、指導者養成のほか、広域的・総合的なサポートなどを行いました。（農林水産部）

＜今後の方向性＞

■環境林や生産林などの森林の区分に応じたさまざまな森林整備や森林管理を進めるとともに、CO_2吸収量の増加が見込める若齢林へ誘導するよう、主伐・再造林を促進します。

■今後も、県産材の需要拡大に向けた取組を進めます。

■今後も、森林・林業に対する県民の理解と関心を深める取組を進めます。

➢　緑地保全・緑化推進（総合計画 P47）

取組状況と今後の方向性

＜取組状況＞

■三重県自然環境保全条例に基づき、一定規模以上の開発を行う者から 24 件の届出を受理し、適宜助言等を行いました。また、開発事業者に生物多様性に対しての自主的な配慮を促すための資料となる、レッドデータブック改訂に向けた調査等を行いました。

■児童・生徒を対象とした「みえの森づくりポスターコンクール」のほか、県民が森林を身近なものとして感じ、学べる場として「森林フェスタ」を開催しました。また、（公社）三重県緑化推進協会と連携して、「三重の森づくりネットワーク」を新たに構築しました。（農林水産部）

項目	令和７年度	目標値
森林づくり活動への参加者数	15,975 人	19,000 人 （令和 16 年度）

■都市緑地法の改正に基づき国が策定した「緑の基本方針」をふまえ、現行の三重県広域緑地計画を「三重県緑の広域計画」に名称を変更し、改定案の作成を進めました。また、「花とみどりの三重づくり基本計画」に基づき、花と絆のプロジェクトへの啓発グッズ提供や街路樹の日に実施したイベントでのポスターやのぼり旗の掲示、啓発グッズ配布を行うとともに、HP・SNS での普及啓発を 22 回実施しました。（県土整備部）

＜今後の方向性＞

■今後は、工場・物流用地、太陽光発電施設等の造成による自然地の開発が増加していくことが予想されるため、引き続き、開発事業者に助言等を行い、開発行為による自然環境への負荷低減を図ります。

■「三重の森づくりネットワーク」会員募集の継続的な呼びかけをするとともに、今後の連携体制構築に向けて、会員同士の交流会を開催し、「三重の森づくり運動」の更なる展開及び全国植樹祭の令和 13 年招致に向けた気運を醸成します。

■「三重県緑の広域計画」に基づき、都市地域における緑地の保全及び緑地の推進を図っていきます。また、市町に対し、「緑の基本計画」に基づく取組や計画策定を促進していきます。引き続き「花とみどりの三重づくり基本計画」に基づき、各種イベント等を通じて普及啓発に取り組む等、条例や基本計画の周知を図っていきます。

➢ 藻場づくりの推進（総合計画 P47）

取組状況と今後の方向性

＜取組状況＞

■鳥羽・志摩海域から熊野灘沿岸海域において、藻場の造成に取り組みました。（農林水産部）

項目	令和５年度	令和６年度	令和７年度	目標値
藻場・干潟等の造成面積（累計）	57.7 ha	60.9 ha	64.1 ha	96.2 ha（令和 16 年度）

■令和４年 10 月に策定した「第９次水質総量削減計画」に基づき「きれいで豊かな海」の実現に向け、下水処理場の栄養塩類管理運転等の取組を実施しました。（環境生活部）

項目	令和４年度	令和５年度	令和６年度	目標値
「きれいで豊かな海」の実現に向けた取組数	6 取組	6 取組	6 取組	7 取組（令和８年度）

＜今後の方向性＞

■引き続き、藻礁等の設置による藻場造成に取り組みます。

■引き続き、三重県「きれいで豊かな海」協議会において、きれいで豊かな海の実現に向けた各種施策の実施と進捗管理を行います。

➢ CO_2 回収等に関するイノベーションの推進（総合計画 P47、P48）

取組状況と今後の方向性

＜取組状況＞

■中小事業者の自主的な環境負荷低減の取組を促進するため、三重県版小規模事業所向け環境マネジメントシステム（M-EMS「ミームス」）の取組やその効果などについて、説明会等を開催するとともに、環境技術指導員の事業所訪問に際して M-EMS の普及啓発を行いました。（環境生活部）

■企業間や行政の協働・連携による環境経営取組の向上を図るために設立した「企業環境ネットワーク・みえ」を活用し、国や県等の環境に関する最新情報をメールマガジンで参加企業に案内することで、環境経営の取組向上の支援を行いました。（環境生活部）

■環境・エネルギー関連技術に関する企業との共同研究として、「ナトリウムイオン電池用ハードカーボン前駆体の構造分析手法の検討」、「ハイブリッド給電型 IoT デバイスの開発」、「鉄を用いた再利用型水素製造システムの研究」等に関する先導的な共同研究を実施しました。（雇用経済部）

＜今後の方向性＞

■商工団体や業界団体と連携し、M-EMS をはじめとした環境マネジメントシステムの普及など環境経営や環境保全に取り組む企業の増加を図ります。

■「企業環境ネットワーク・みえ」での情報提供を積極的に行い、自主的な環境活動や、環境経営を促進します。

■県工業研究所の設備や知見を活用し、これまでに県工業研究所が構築した企業とのネットワークを通じて、共同研究を進めることにより、県内企業の環境・エネルギー関連分野への進出につなげます。

２－１　適応策の取組状況

（１）農林水産関係

➢　コメ、果樹、野菜及び花卉（総合計画 P61～P63）

取組状況と今後の方向性
＜取組状況＞ ■高温耐性を持ち、「コシヒカリ」や「キヌヒカリ」など本県奨励品種との作期分散が可能な多収品種の候補系統を育成し、特性把握調査や栽培方法の確立に向けた試験に取り組みました。（農林水産部） ■うんしゅうみかんの青色防風ネット被覆による日焼け軽減効果について、現地における収益性を明らかにしました。（農林水産部） ■小麦品種「あやひかり」を対象に幼穂長と気温に基づき、出穂期、開花期などの生育ステージを予測する技術を開発し、既存の生育予測システムに組み込みました。（農林水産部） ■「かおり野」は、県内において、最も栽培されている品種となっています(栽培面積 48.6ha 中 16.2ha(普及調べ))。また、農業研究所において、「かおり乃」と同様に高温耐性があり、炭疽病に強いイチゴ品種「うた乃」は、令和 7 年度から、本格的に栽培が開始されています。「かおり野」「うた乃」の普及拡大にむけて、安定生産技術の開発に取り組むとともに、現地実証農家への巡回(全農みえ、普及センターとの共同)、ホームページでの情報提供などに取り組みました。（農林水産部） ＜今後の方向性＞ ■候補系統を令和８年度に品種登録出願するとともに、令和 10 年度の一般栽培開始に向けて、原種生産や栽培方法の確立に取り組みます。 ■うんしゅうみかんの植物生育調整剤散布による高温障害への対応技術の確立に取り組みます。 ■近年の気候変動に対応した麦の新たな生育予測システムを開発し、予測精度の向上に取り組みます。 ■引き続き、「かおり野」「うた乃」の県内での普及を進めるため、関係機関と協力します。「うた乃」については種子繁殖型イチゴ品種の特性に適した栽培方法についても研究を行い、栽培技術マニュアルの整備を進めます。

➢　畜産、病害虫（総合計画 P63, P64）

取組状況と今後の方向性
＜取組状況＞ ■暑熱による生産性の低下を防止するため、暑熱対策として、畜舎へのミスト噴霧装置・扇風機等の導入、遮熱塗料の塗布等を進めました。（農林水産部） ■県内各地で採取した斑点米カメムシ（イネカメムシ、クモヘリカメムシ）について、殺虫効果の高い薬剤を明らかにしました。（農林水産部） ＜今後の方向性＞ ■引き続き、県内の畜産経営体に対して、畜舎の暑熱対策を講じていくよう取組を推進します。 ■斑点米カメムシ類の発生状況に合わせて、効果の高い殺虫剤を散布する効率的な防除技術の開発を進めます。

➢ 農業生産基盤（農地、農業用水、土地改良施設）（総合計画 P64）

取組状況と今後の方向性

＜取組状況＞

■老朽化した農業用ため池について、新規着手 19 箇所を含む計 39 箇所で洪水対策や耐震対策等に取り組み、ため池の決壊による被害の未然防止や軽減を図りました。（農林水産部）

■機能低下した排水機場の耐震対策・長寿命化（25 地区）に取り組み、湛水被害の未然防止や軽減を図りました。（農林水産部）

項目	令和５年度	令和６年度	令和７年度	目標値
ため池および排水機場の整備により被害が未然に防止される面積	4,727 ha	5,123 ha	5,219 ha	5,775 ha （令和８年度）

＜今後の方向性＞

■引き続き、農村の安全・安心の確保に向け、農業用ため池の豪雨・耐震化対策のハード対策に計画的かつ効率的に取り組むとともに、ハザードマップを活用した防災訓練等の促進や適正な維持管理に向けた管理体制の強化等のソフト対策を一体的に進めます。

■頻発化・激甚化する豪雨等による農業・農村の被害を防止するため、標準耐用年数を超過した排水機場の耐震対策や長寿命化に取り組むとともに、適正な維持管理に向け、管理体制の強化を図ります。

➢ 林業、鳥獣害（総合計画 P64, P65）

取組状況と今後の方向性

＜取組状況＞

■森林被害報告年報として林野庁へ報告する森林被害統計資料調査により、被害原因（加害病虫獣鳥類）別、市町別の森林被害調査を実施しました。また、市町が松くい虫被害対策として実施する薬剤の散布等による予防措置や被害木の駆除措置の参考となるよう、マツノマダラカミキリの発生時期予測調査の結果を情報提供しました。（農林水産部）

■獣害につよい地域づくりを進めるため、市町等が実施する侵入防止柵の整備や捕獲活動の支援を行いました。また、「獣害につよい三重づくりフォーラム」の開催や市町担当者や集落実践者向けの研修、獣害対策に取り組む優れた活動の表彰、被害対策技術の確立・普及などに取り組みました。（農林水産部）

項目	令和５年度	令和６年度	令和６年度	目標値
野生鳥獣による農林水産業被害金額	247 百万円 （令和４年度）	288 百万円 （令和５年度）	331 百万円 （令和６年度）	284 百万円 （令和７年度）

＜今後の方向性＞

■野生鳥獣等による森林被害量及び被害金額の把握は年々難しくなっていますが、調査手法の強化を図ることで森林被害の把握に努めるとともに、今後もマツノマダラカミキリ発生予察事業を実施し、被害拡大防止の支援に努めます。

■引き続き、被害防止の取組支援や人材育成など地域の状況に応じた獣害対策を進めます。

➢ 水産業（総合計画 P65）

取組状況と今後の方向性

＜取組状況＞

■マハタの高水温耐性種苗の開発に向けた遺伝子解析、青さのりの遺伝子を迅速に検出できるマーカーの試作、さまざまなアコヤガイの系統保存と水温が下がる秋季における養殖業者への稚貝供給に取り組みました。（農林水産部）

項目	令和４年度	令和５年度	令和６年度	目標値
新たな養殖品種開発件数（累計）	２ 件	３ 件	４ 件	５ 件（令和 11 年度）

■藻類養殖では、ICT ブイを活用したリアルタイムの漁場環境情報の提供や「色落ちアラート」による適正養殖管理の推進に取り組みました。また、貝類（かき）養殖では、鳥羽市と連携して、溶存酸素量やプランクトン発生状況等のモニタリング情報の提供に取り組みました。さらに、真珠養殖では、海水温等のリアルタイム配信及び予察情報の毎週配信や「アコヤタイムライン」の運用による適正養殖管理の推進に取り組みました。（農林水産部）

■三重県の沿岸漁業における重要な漁獲対象種 10 種について資源の再評価を行い、その結果を漁業者にフィードバックし、助言・指導しました。（農林水産部）

＜今後の方向性＞

■引き続き、気候変動に対応した育種による魚類・のり類・アコヤガイの品種改良、新たな品種に適した養殖技術の開発、現場での普及に向けた支援に取り組みます。

■引き続き、環境情報の迅速な提供により、適正な養殖管理を推進します。また、養殖マガキのへい死対策のため、三倍体種苗の最適な養殖方法や種苗生産技術の開発、餌の豊富な伊勢湾での中間育成の実証に取り組みます。

■海洋環境調査については、引き続き資源評価対象種の再評価に取り組み、漁業者の行う資源管理を支援します。

（２）水環境・水資源分野

➢ 水環境（総合計画 P66）

取組状況と今後の方向性

＜取組状況＞

■水質汚濁防止法に基づく河川・海域等の水質常時監視を実施しました。県内河川の BOD の環境基準達成率は 95.2%（速報値）で、近年 90%以上で推移しており改善傾向にあります。海域の COD の環境基準達成率は 87.5%（速報値）でした。また、伊勢湾の水質汚濁の実態を把握するための広域総合水質調査、工場・事業場等からの汚濁負荷量の実態を把握するための発生負荷量管理等調査を実施しました。（環境生活部）

項目	令和５年度	令和６年度	令和７年度	目標値
大気環境測定地点および河川・海域水域における環境基準達成率	89.5 %	92.4 %	91.4 %	98.1 % （令和８年度）

＜今後の方向性＞

■従来の負荷の削減から管理への視点の転換とともに、きれいで豊かな海の観点を取り入れた、関係部局との連携による総合的な水環境改善を進めます。

➢ 水資源（総合計画 P66, P67）

取組状況と今後の方向性

＜取組状況＞

■過去の渇水状況等を取りまとめた「水の安定供給をめざして」を改訂して庁内関係部署に配布するとともに渇水対策危機管理研修会を実施しました。（地域連携・交通部）

■渇水時などにおいて、給水に支障を来す場合に備え締結した「三重県水道災害広域応援協定」について、市町の応急給水体制（補水拠点、確保可能水量、保有資機材など）の照会をかけ、「三重県水道災害広域応援協定」に基づく実施要領の更新を行いました。（環境生活部）

＜今後の方向性＞

■異常渇水の発生に備え、関係者が各々の役割を認識し速やかに対応できるよう体制を維持していく必要があることから、引き続き、研修会を通じて関係者との情報共有を図ります。

■引き続き、市町の応急給水体制（補水拠点、確保可能水量、保有資機材など）について、定期的に市町と情報共有を図ります。

（３）自然生態系（総合計画 P68）

取組状況と今後の方向性

＜取組状況＞

■県内の野生動植物の生息状況を明らかにするために、レッドデータブックの改訂を行いました。（農林水産部）

■市町が行う特別天然記念物や天然記念物の保護に関する事業（食害対策事業や再生事業、緊急調査事業）に対して、県として補助を行い、必要な助言を行いました。（教育委員会）

＜今後の方向性＞

■希少野生動植物等の生息環境は変化していくことが予想されるため、専門家の意見を聞きながら希少野生動植物種への指定等を検討することにより、希少野生動植物の保全を進めます。

■今後も市町の行う保護事業に対し、必要に応じた財政的支援、技術的支援を行っていきます。

（４）健康分野（総合計画 P68）

取組状況と今後の方向性
＜取組状況＞ ■熱中症について、知事定例会見（６月及び７月に計４回）を始め、県ホームページや県政だより、FM みえを利用して熱中症予防に関する注意喚起を行いました。また、指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）は全市町で指定されており、令和７年度には県有施設５施設が新たに指定されました。（環境生活部）包括協定締結企業（大塚製薬株式会社・株式会社ファミリーマート・株式会社セブン-イレブンジャパン）と連携して、店舗でのデジタルサイネージやPOP、アプリ内バナーにおいて、熱中症対策の注意喚起に努めました。（医療保健部） ■感染症について、県内医療機関から全数報告される蚊媒介感染症の発生動向を、県民や医療関係者に対して情報提供しました。（医療保健部） ＜今後の方向性＞ ■熱中症について、引き続き県ホームページや FM みえ、県広報誌などを利用して、熱中症予防に関する注意喚起を実施するとともに、包括協定締結企業と連携して、店舗でのデジタルサイネージやアプリ内バナーにおいて、注意喚起を実施します。 ■感染症について、近隣県でのアジア競技大会の開催により、海外からの訪日者が増加し、輸入感染症としての蚊媒介感染症の発生が懸念されることから、発生動向を注視し必要な情報提供を行っていきます。

（５）自然災害分野

➢ 水害（総合計画 P69, P70）

取組状況と今後の方向性

＜取組状況＞

■令和３年度に策定した流域治水プロジェクトに基づき、関係機関が協働で流域治水の取り組みを進めました。また、流域治水協議会を開催して関係機関の取組み状況等について情報共有し、流域治水の推進を図りました。（県土整備部）

■内水ハザードマップの作成に取り組んでいる市町に対し、技術的な助言を行いました。（県土整備部）

■デジタル地図上で災害リスクの確認や避難経路を作成できる「Ｍｙまっぷラン＋（プラス）」を活用し、個人や地域の避難計画策定を促進しました。（防災対策部）

■災害対策活動体制について、国、県、市町、関係機関等がこれまで以上に連携した災害対策活動を中心に、より実践的な災害対応力向上を目的に実施しました。【日時：令和８年３月８日（日）、会場：いなべ市、木曽岬町】また、令和８年２月５日には三重県総合図上訓練を実施し、防災関係機関が参加して訓練を実施しました。（防災対策部）

＜今後の方向性＞

■引き続き、流域治水の推進を図ります。

■市町が行うハザードマップの作成について、市町の取組を支援します。また、既に内水ハザードマップの作成や内水浸水シミュレーションを実施している市町には、技術的な助言や作成・公表に向けた助言を行っていきます。

■頻発化・激甚化する風水害等に備え、避難対策の一層の推進が求められていることから、「Myまっぷラン＋（プラス）」を活用して、個人や地域の避難計画作成の支援を進めます。

■国、県、市町、防災関係機関等の連携が継続的に強化されるためには、今後も引き続き訓練に取り組む必要があります。

➢ 土砂災害（総合計画 P71）

取組状況と今後の方向性

＜取組状況＞

■豪雨や台風等による山地災害の復旧や、山地災害危険地区における災害の未然防止を図るため、治山施設の整備を実施するとともに、土砂災害の防止など公益的機能が低下した森林の整備を進めました。（農林水産部）

項目	令和７年度	目標値
山地災害危険地区整備着手地区数（累計）	20 地区	200 地区 （令和 16 年度）

■「みえ森と緑の県民税」を活用し、12 市町 27 箇所において、渓流内の危険木の除去や、流木や土砂等の流下に対して緩衝効果を発揮させるための森林整備を実施しました。（農林水産部）

＜今後の方向性＞

■引き続き、山地災害の防止に向けて、効果的な治山対策を進めていきます。また、災害に備えるために、山地災害危険地区の住民への周知を進めます。

■引き続き、流木や土砂の流出による災害発生の恐れのある渓流沿いの森林を対象に、危険木の伐採・搬出など、災害緩衝機能を高めるための森林整備を進めていきます。

➢ 高潮・高波（総合計画 P72, P73）

取組状況と今後の方向性
＜取組状況＞ ■高潮、高波による被害を軽減するため、海岸堤防などの嵩上げ、人工リーフの設置などの対策を行いました。また、老朽化により機能が低下した施設について、防護機能の回復を行いました。（県土整備部） ■背後農地への被害の未然防止や軽減を図るため、海岸保全区域内において、堤防、樋門、樋管等の改修（３地区）を行い、機能回復や強化を図りました。また、漁港施設及び海岸保全施設について、高潮等からの被害を軽減するため、海岸堤防の改修を進めるとともに、気候変動に対応した海岸保全基本計画の変更に取り組みました。（農林水産部） ■災害時の県民の適切な避難行動を促進するとともに、県民の皆さんの防災意識の向上を図るため、気象や災害に関する防災情報を「防災みえ.ｊｐ」ホームページやメール、ＳＮＳなどさまざまな手段を用いて提供しました。そのうえで、より適切な情報発信ができるよう「防災みえ.jp」ホームページの更新に着手しました。また、ＳＮＳ等の情報から発災の恐れのある状況や発災直後の現場等の情報について、ＡＩを活用してリアルタイムに収集するサービスを利用し、被災状況の早期把握など災害対策に活用しました。（防災対策部） ＜今後の方向性＞ ■高海岸堤防などの嵩上げ、人工リーフの設置などの対策を図ります。また、老朽化により機能が低下した施設について、防護機能の回復を図ります。 ■引き続き、海岸保全施設の高潮、波浪、津波対策を実施し、背後農地への被害の未然防止や軽減を図るとともに、気候変動に対応した海岸保全基本計画の変更に取り組みます。 ■引き続き、様々な手段で気象や災害に関する情報等を提供します。そのうえで、「防災みえ.ｊｐ」ホームページにおいては、より効果的に情報提供できるよう、令和８年度中に市町毎の情報絞り込みなど新たな機能の追加を行うとともに、レイアウトを一新します。また、ＳＮＳ等で発信された災害情報を集約するサービスを引き続き利用し、県民へのタイムリーな情報提供や早期の現場対応などの災害対策につなげます。

（６）産業・経済活動・その他

➢　企業等の事業活動、観光、道路交通（総合計画 P73, 74）

取組状況と今後の方向性

＜取組状況＞

■独立行政法人中小企業基盤整備機構と連携して、「事業継続力強化計画策定セミナー」を開催しました。また、「実践型ＢＣＰ講座」を開催し、事業継続計画（ＢＣＰ）等の策定をめざす中小企業・小規模企業の支援を行いました。（雇用経済部）

項目	令和５年度	令和６年度	令和７年度	目標値
県内中小企業・小規模企業における事業継続計画（BCP）等の策定件数（累計）	2,368 件	2,783 件	3,292 件	5,000 件 （令和８年度）

■観光分野の主体的な取組を促すため、令和７年７月に発令された津波警報における対応状況について、同年８月に鳥羽市観光商工課、観光協会、宿泊事業者等と意見交換会にて課題等の聞き取りを行いました。また令和８年２月に観光事業者を対象としたセミナーを開催し、観光防災の啓発を図りました。（観光部）

■豪雨等による災害を未然に防止するため、防災上対策が必要とされている道路については、点検を実施し、緊急性が高い箇所において対策を実施しました。（県土整備部）

＜今後の方向性＞

■事業継続計画（BCP）策定の動きを加速させられるよう、商工会議所・商工会と連携して中小企業・小規模企業の事業継続計画（BCP）策定を支援します。

■インバウンド誘客を推進するにあたり、外国人旅行者への災害時対応マニュアル及び外国人旅行者向けの観光防災リーフレットを作成し、外国人旅行者にとって本県が安心・安全な観光地として選ばれることにつなげます。

■引き続き点検を実施するとともに、要対策箇所が多く残っているため、計画的に対策を実施します。

➢　水道（総合計画 P74）

取組状況と今後の方向性

＜取組状況＞

■風水害などによる自然災害で、県内の市町の水道施設が被災した際に備えて締結した「三重県水道災害広域応援協定」について、市町の応急給水体制（補水拠点、確保可能水量、保有資機材など）を定める実施要領の更新を行いました。（環境生活部）

■風水害等の自然災害にも耐えられるよう、管路の耐震化については、被害率の高い管路など約 34.1km のうち、約 3.9 ㎞の耐震化を進めました水道施設の浸水・土砂災害対策工事を実施するとともに、管路の耐震化については、被害率の高い管路の耐震化を進めました。（企業庁）

＜今後の方向性＞

■より効果的な情報伝達方法も検討しつつ、引き続き情報伝達訓練を実施していきます。また、引き続き、市町の応急給水体制（給水拠点、確保可能水量、保有資機材等）について、定期的に市町と情報共有を図ります。

■三重県企業庁経営計画（平成 29 年度～令和８年度）及び水道施設改良計画（平成 29 年度～令和８年度）に基づき、耐震化等を進めていきます。

２－２　適応策の推進に関する基盤的施策

➢　情報収集・普及啓発・体制の確保（総合計画 P75）

取組状況と今後の方向性
＜取組状況＞ ■県の気候変動影響及び気候変動適応に関する情報収集等の拠点となる「三重県気候変動適応センター」と連携し、県内の事業者や研究機関等へのヒアリング等を実施するなどし、県内の気候変動影響及び適応に関する最新の知見や事例等に関する情報の収集、整理、分析を行いました。（環境生活部） ■三重県の気候変動影響に関する情報やイベント情報等を掲載した情報誌を発行するとともに、気候講演会を開催し、広く県民等に普及啓発を行いました。（環境生活部） ■「三重県気候変動適応センター」を気候変動影響及び気候変動適応に関する情報収集等の拠点として、同センターと連携し、国立環境研究所などの協力を得て、情報収集及び普及啓発を行いました。（環境生活部） ＜今後の方向性＞ ■「三重県気候変動適応センター」と連携し、県内の気候変動の影響と適応に関する情報の収集、整理、分析を行います。 ■三重県の気候変動影響に関する情報やイベント情報等を掲載した情報誌を発行するとともに、気候講演会を開催するなど、さまざまな機会をとらえて広く県民等に普及啓発を行います。 ■「三重県気候変動適応センター」を気候変動影響及び気候変動適応に関する情報収集等の拠点として、同センターと連携し、情報収集及び普及啓発を行います。